

水道加入金の減免を行っています

(令和4年3月末まで)

町水道の加入促進のため、井戸水等を使用している方が町水道に切り替える場合に、水道加入金を半額に減免しています。

期間限定となっていますので、ぜひこの機会に、町水道への切り替えをご検討ください。

▶減免期間(申請受付期間)=平成31(2019)年4月1日から令和4(2022)年3月31日まで(3年間)

▶減免の対象となる方=以下の条件すべてに該当する、水道新規加入者

・井戸水等の自家用水道から町水道へ切り替える方

・家事用として水道を使用する方

・メーター口径が13mm、20mm、25mmの方

・町税等を滞納していない方

※増径は対象外です。

▶減免の額=加入金の半額を減免します。

[減免額]

メーター口径13mm: 25,000円、20mm: 67,500円、25mm: 115,000円

※上記の減免額に消費税を加えた額を減免します。

▶申請方法=給水装置工事を申し込む際に「上三川町水道事業加入金減免申請書」を上三川町指定給水装置工事業者に提出してください。(申請書は上下水道課窓口及び町ホームページからも入手できます。)



▶問い合わせ先=上下水道課 上水道業務係 ☎56 9168

上下水道料金は便利な口座振替をご利用ください

水道料金・下水道使用料のお支払い方法は、口座振替または納入通知書によるお支払いの2種類があります。

口座振替の場合、金融機関等に出向いて支払う必要がなく、支払い忘れを防ぐことができます。たいへん便利ですので、ぜひご利用ください。

また、1件あたりの収納に係る経費が、納入通知書によるお支払いと比較して約1/7、コンビニでのお支払いと比較して約1/13となり、経費削減にもつながりますので、口座振替によるお支払いにご理解・ご協力をお願いします。

口座振替の申込みは、町上下水道課窓口や取扱金融機関で手続きができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

～水道料金の未納対策(給水停止)を実施しています～

水道事業は皆様にお支払いいただいている水道料金をもとに運営しています。

正しく納めていただいている方との公平性を保つため、町では水道料金の未納者に対し、給水の停止を実施しています。

水道事業の健全運営のため、水道料金の納期限内の納付にご協力をお願いします。

水道料金業務の流れ

メーター検針	毎月 5～15日頃	※土日祝日の場合は翌営業日になります。 ※口座振替日の前日までに、通帳残高の確認をお願いします。 ※口座振替ができなかった場合、その月の25日に再振替します。
納付書発送	毎月 25日頃	
口座振替	翌月 7日※	
納期限	翌月 10日※	

▶問い合わせ先=上下水道課 上水道業務係 ☎56 9168

上下水道料金の減免について

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、次の条件に該当する事業者を対象に、上下水道料金の減免を行っています。

◇減免の対象

減免の対象となる方は、次のいずれかに該当する法人または個人となります。

- (1) 国の持続化給付金の給付決定を受けた方
- (2) 上三川町新型コロナウイルス緊急支援助成金の交付決定を受けた方
- (3) 上三川町農業緊急支援助成金の交付決定を受けた方

◇減免内容

上下水道料金の基本料金3か月分を減免します。

※メーター使用料及び超過料金は減免対象外です。

種類	1か月あたり基本料金（税込）	3か月分減免総額（税込）
水道料金(営業用)	3,080円	9,240円
水道料金(家事用)	770円	2,310円
下水道使用料	1,100円	3,300円
農業集落排水使用料	1,100円	3,300円

上下水道の両方を利用している場合の減免額は、以下のとおりとなります。

- ・営業用のお客様 (3,080+1,100)×3か月=12,540円
- ・家事用のお客様 (770+1,100)×3か月=5,610円

◇減免対象期間

減免決定日の翌月から3か月分が減免の対象となります。

例) 9月10日に減免の申請をし、9月中に減免が決定されれば、10月、11月、12月分の料金が減免されます。

この場合、10月、11月、12月分の料金から基本料金が差し引かれた料金分をお支払いいただくこととなります。

◇減免の申請

申請期間中に、減免申請書に必要書類を添付して、郵送または直接窓口へご提出ください。

申請書は、町ホームページからダウンロードするほか、上下水道課窓口にも備え付けてあります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から郵送での提出にご協力ください。

◇添付書類

次のいずれかを添付してください。

- (1) 国の持続化給付金の給付通知書の写し(両面)
- (2) 上三川町新型コロナウイルス緊急支援助成金の交付決定通知書の写し
- (3) 上三川町農業緊急支援助成金の交付決定通知書の写し

◇申請期間

8月3日(月)から10月30日(金)まで

▶問い合わせ先=上下水道課 上水道業務係 ☎ 9168